

令和5年5月9日
京都市文化市民局
〔担当 文化芸術都市推進室〕
文化芸術企画課 075-222-3128

学外連携・政策連携スペース（京都市立芸術大学新キャンパス内） 入居事業者の募集について

京都市では、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンとなることを目指し、令和5年10月、京都市立芸術大学（京都芸大）を京都の玄関口、京都駅東部エリアへ全面移転します。

新キャンパス内には、社会的・政策的課題への対応など、大学や研究機関等との分野を超えた連携や、文化や経済との融合など企業・事業者等との創造的な交流・連携等を生み出すためのスペースとして、「学外連携・政策連携スペース」を設置し、貸し出します。

この度、本スペース6階の入居事業者を、以下のとおり募集しますのでお知らせいたします。

1 実施場所

(1) 施設名

学外連携・政策連携スペース

（京都市立芸術大学新キャンパスC地区C4棟6階）

(2) 所在地

〒600-8206

京都市下京区下之町57番地1

(3) 竣工

令和5年8月末（予定）



2 募集する入居事業者

次に掲げる事項をいずれも満たす計画を実施する入居事業者を募集します。

- ・ 芸術を核に、多様な交流・協働を進め、先進的な創造活動に取り組める場の創出
- ・ 本市文化政策の推進に資する事業の実施
- ・ 京都市立芸術大学をはじめとした大学や研究機関、地域等との連携

3 貸付条件

本市から事業者に対し、本スペースを貸し付けたうえで、事業者において、整備・運営することを条件とします。

(1) 貸付面積

C地区C4棟6階 約800㎡（階段、トイレ等共用部分を除く）

(2) 貸付期間

5年以上10年以内

※ 借地借家法第38条に基づく定期建物賃貸借契約であり、契約期間の終了に当たって、契約の更新はありません。ただし、本市との協議により、再契約することがあります。

(3) 貸付料（最低貸付料）

37,398,000円（年額）

※ 実際の貸付料の額は、本市の定める最低貸付料と事業者の貸付希望価格を比較し、高い価格を貸付料とします。

※ その他入居後の内装整備費、共益費、光熱水費等の負担があります。

(4) 公益事業の実施による貸付料の減額措置

事業者の申請に基づき、本市の審査基準による審査のうえ、最大で50%の減額措置を講じます。

(5) 保証金

貸付料（年額）の3箇月分に相当する額

4 入居事業者の選定

「学外連携・政策連携スペース入居者選定委員会」を設置し、書類審査及びヒアリング又はプレゼンテーションによる審査を行い、入居事業者を選定します。

選定に当たっては、提案内容（活用計画）などが本事業の趣旨・目的に沿っているかどうか等をポイントに審査を行います。

5 募集期間等

(1) 募集期間

令和5年5月9日（火）から同年6月23日（金）まで

(2) 募集要項等の配布

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課において配布するほか、同課のホームページからダウンロードいただけます。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎地下1階

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電話：075-222-3128 mail：bunka@city.kyoto.lg.jp

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000312062.html>

6 今後のスケジュール（予定）

令和5年 5月 9日（火） 募集開始

6月23日（金） 募集締切

6月頃 入居事業者審査

7月頃 選定結果通知

以後、入居事業者との協議の後、貸付契約締結